

新旧対照表

1 Tokyo Metro To Me CARD PASMO 会員特約

改定前	改定後
<p>第9条第1項</p> <p>1. 会員は以下の各号に該当する場合には、本カードの会員資格を喪失するものとします。なお、本カードの会員資格の喪失及び会員資格喪失に伴うオートチャージサービスの退会による会員の損害に対し、3社はその責めを負いません。</p>	<p>第9条第1項</p> <p>1. 会員は以下の各号に該当する場合には、本カードの会員資格を喪失するものとします。なお、本カードの会員資格の喪失及び会員資格喪失に伴うオートチャージサービスの退会による会員の損害に対し、3社が債務不履行責任または不法行為責任を負う場合、3社に故意または重大な過失がある場合を除いて、3社の賠償責任は会員に現実に生じた通常の損害に限りその責を負うものとし、事故が予見すべきであったか否を問わず、特別の事情から生じた損害、逸失利益についてはその責めを負いません。</p>

2 個人情報の取扱いに関する重要事項 (Tokyo Metro To Me CARD 特約)

改定前	改定後
<p>第3条</p> <p>[問い合わせ・相談窓口]</p> <p>東京地下鉄株式会社</p> <p>お客様センター</p> <p>東京都台東区東上野三丁目19番6号</p> <p>03-3941-2004</p>	<p>第3条</p> <p>[問い合わせ・相談窓口]</p> <p>東京地下鉄株式会社</p> <p>東京都台東区東上野三丁目19番6号</p> <p><a href="https://www.tokyometro.jp/support/">https://www.tokyometro.jp/support/</a></p>